



令和8年7月17日（金） 第10414号

目次

ページ

告 示

○指定納付受託者の所在地の変更（デジタルトランスフォーメーション課）	2
------------------------------------	---

公 告

○土地改良区の定款変更認可（農村整備課）	2
○同	2
○同	2
○同	2
○土地改良区連合の定款変更認可（同）	3
○土地改良事業計画の決定に係る縦覧（同）	3
○道路位置の指定（建築課）	3

入 札 公 告

○一般競争入札の実施（警察本部会計課）	3
○同	6

■ 告 示

◎群馬県告示第165号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者の住所又は事務所の所在地の変更について届出があったため、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和8年7月17日

群馬県知事 山 本 一 太

指定納付受託者の名称	指定納付受託者の所在地		変更年月日
株式会社トラストバンク	変更前	東京都品川区上大崎三丁目1番1号	令和8年7月21日
	変更後	東京都港区北青山二丁目14番4号	

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により原土地改良区の定款の変更を令和8年7月9日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年7月17日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により中群馬土地改良区の定款の変更を令和8年7月9日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年7月17日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により内郷土地改良区の定款の変更を令和8年7月9日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年7月17日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により邑楽土地改良区の定款の変更を令和8年7月9日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年7月17日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により渡良瀬川下流土地改良区連合の定款の変更を令和8年7月9日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年7月17日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営赤城西麓敷島1-2土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和8年7月17日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 県営赤城西麓敷島1-2土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和8年7月21日から同年8月18日まで
- 3 縦覧に供する場所 群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/9734.html>）並びに渋川市役所及び昭和村役場

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和8年7月17日

群馬県知事 山本 一 太

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員 メートル	指定番号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	北群馬郡吉岡町大字北下字山下381-7	延長 32.10 幅員 5.04 有効幅員 4.91	群馬県指令前土第304-3号 令和8年6月30日
2	同	北群馬郡吉岡町大字北下字山下381-15	延長 62.59 幅員 6.14 有効幅員 6.01	群馬県指令前土第304-4号 令和8年6月30日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年7月17日

群馬県警察本部長 丸 山 潤

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 解析用端末等賃借 一式
- (2) 借入件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和9年1月1日（金）から令和12年11月30日（土）まで
- (4) 借入場所 群馬県警察本部等
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年8月5日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月17日（月）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。
- (3) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者は、この限りでない。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 本調達物品納入後の保守体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216
- (2) 入札説明書の交付方法 令和8年7月17日（金）から同月24日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する導入予定機器等一覧表、入札参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年8月20日（木）までに入札参加資格確認結果通知書で通

知する。

ア 申請書等の提出期限

(ア) 導入予定機器等一覧表 令和8年7月24日（金）午後5時まで

(イ) 入札参加資格確認申請書及び資料 令和8年8月17日（月）午後5時まで

受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。申請書等の詳細にあつては、入札説明書による。

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「解析用端末等賃借導入予定機器等一覧表在中」又は「解析用端末等賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年8月28日（金）午前9時30分 群馬県警察本部庁舎1階行政相談室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「解析用端末等賃借入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MARUYAMA Jun, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Lease of Analysis Workstations, etc. 1 set

(3) Lease period: From January 1, 2027 through November 30, 2030

(4) Delivery place: Gunma Prefectural Police Headquarters, etc.

(5) Bidding deadline: August 28, 2026 at 9:30 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than August 27, 2026 at 5:00 p.m.)

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年7月17日

群馬県警察本部長 丸 山 潤

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 電子計算機等賃借（研修用電子計算機、G P - W A N 開発用サーバ等） 一式
- (2) 入札件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和9年2月1日（月）から令和14年1月31日（土）まで
- (4) 借入場所 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下、併せて「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年7月24日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年8月12日（水）午後4時までに資格者名簿の登録を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者は、この限りでない。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216
- (2) 入札説明書の交付方法 令和8年7月17日（金）から同月24日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する導入予定機器等一覧表、入札参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年8月18日（火）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限

受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。申請書等の詳細にあつては、入札説明書による。

(ア) 導入予定機器等一覧表 令和8年7月24日（金）午後5時まで

(イ) 入札参加資格確認申請書及び資料 令和8年8月12日（水）午後5時まで

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「電子計算機等賃借（研修用電子計算機、G P - W A N 開発用サーバ等）入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年8月27日（木）午前9時45分 群馬県警察本部庁舎1階行政相談室。郵送による場合は、書留郵便とし、同月26日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて厳封のうえ、当該中封筒の封皮には氏名等及び「8月27日開札電子計算機等賃借（研修用電子計算機、G P - W A N 開発用サーバ等）入札書在中」と、また、表封筒にも「電子計算機等賃借（研修用電子計算機、G P - W A N 開発用サーバ等）入札書在中」とそれぞれ朱書きすること。

なお、第1回の入札において落札者がいないときは、第2回目の入札を執行する場合があるので、2回分の入札書をそれぞれ別の中封筒に封入した上で、「第1回目」、「第2回目」とそれぞれ中封筒の封皮に朱書きすること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除
(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
(4) 契約書作成の要否 要
(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MARUYAMA Jun, Chief of Gunma

Prefectural Police Headquarters

- (2) Nature and quantity of the services to be required: Lease for the Electronic Computer Hardware etc, 1 set
- (3) Lease period: From February 1, 2027 through January 31, 2032
- (4) Delivery place: Gunma Prefectural Police Headquarters.
- (5) Bidding deadline: August 27, 2026 at 9:45 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than August 26, 2026 at 5:00 p.m.)
- (6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
